

英文：著者名，標題，要約（200 語以内），キーワード（abc 順），所属，住所

3) 本文

緒言，材料と方法，結果，考察（または結果と考察），謝辞からなります。なお，短報ではこれらの項目を区別せず，一連の文章にすべてが含まれます。

本文中の文献，図および表の引用例：「…が知られる（岡村 1936, Yoshida & Silva 1992）。」「吉田ら（1999, p. 120）は…した。」「…がみられる（図 2, 表 3）。」「…上に出現した（Figs 2, 4–8, Table 3）」

4) 引用文献

本文中で引用したすべての文献を下記の例にならい，和文論文も含めて著者名の abc 順に並べる。

- （雑誌中の論文）著者 出版年. 論文標題. 雑誌名 巻: 掲載頁.
吉田忠生・菊地則雄・吉永一男 1999. アサクサノリの野生個体群. 藻類 47: 119–122.
Yoshida, T. & Silva, P. C. 1992. On the identity of *Fucus babingtonii* Harvey (Fucales, Phaeophyta). Jpn. J. Phycol. 40: 121–124.
（単行本）著者 出版年. 標題. 出版社. 所在地.
岡村金太郎 1936. 日本海藻誌. 内田老鶴圃. 東京.
Abbott, I. A. & Hollenberg, G. J. 1976. Marine algae of California. Stanford University Press. Stanford, California.
（単行本中の 1 章）著者 出版年. 引用した章の標題. 編者 単行本標題. 掲載頁. 出版社. 所在地.
原 慶明・千原光雄 1987. ラフィド藻. 日本資源保護協会（編）赤潮生物研究指針. pp. 544–566. 秀和. 東京.
Phyllips, J. A. 2007. Heterokontophyta: Phaeophyceae. In: McCarthy, P. M. & Orchard, A. E. (eds.) Algae of Australia: Introduction. pp. 264–287. ABRIS, Canberra & CSIRO Publishing, Melbourne.

5) 図（写真は図とします）と表，およびその説明

実際の印刷では，幅は 1 段 8.6 cm，2 段 17.8 cm，縦は最大で 24 cm となります。図には倍率を示すスケールを入れ，必要に応じて矢印や文字などを貼り付けてください。写真は光沢印画紙に鮮明に焼き付け，不要なスペースをカットしてください。表の罫線は横線のみです。図・表ともに脱着防止のために台紙とカバーをつけ，下端に著者名，図，表の番号を記入してください。図・表は原則的には編集においてスキャナーで取り込み，縮小しますが，デジタルデータ（PICT, JPEG, EPS, PDF 等）もあればとても助かります。ただし，その場合，十分な画質（350 dpi 以上）をもたせてください。図や表をワープロソフト・表計算ソフト・プレゼンテーションソフトなどに貼り付けて提出しないようお願いいたします。画質の劣化の原因となります。なお，デジタルデータをお送りくださる場合でも，打ち出し原稿は必要です。

図，表の説明は，原稿の末尾に英文，和文または和英併記で記入してください。

3. ワープロ入力の注意

本誌は DTP によって作成されます。掲載決定後，最終原稿の

ファイルが保存された CD 等を提出していただき，印刷版下を作成します。したがって，テキストファイル形式で保存できるコンピュータで原稿を作成するようにしてください。ファイルの互換性が不明な場合は編集委員会までお問い合わせください。

原稿作成にあたっては次の点に注意してください。

- 1) A4 用紙に 1 行 40 字，25 行で印刷する。
- 2) 常用漢字，現代仮名遣いを使用する。
- 3) 本文中の句読点は「，」と「。」を用い「，」や「。」を使用しない。「，」は，和文では全角，欧文では半角でお願いします。
- 4) スペースキーは学名や英単語の区切り以外には使用しない。
- 5) リターンキー（改行）の使用は段落の終わりだけに限定し，1 行ごとに改行しない。
- 6) 段落行頭や引用文献の字下げにはタブ，インデント機能を使用する。
- 7) 全角の数字・アルファベットや半角のカタカナを使用しない。
- 8) ギリシャ，独，仏，北欧文字や数学記号などの特殊文字を打ち出し原稿に手書きで記入する場合（例：u を ü, u を μ , e を é, O を Ø に）は，赤字で明記する。
- 9) 上付き，下付き，イタリック，太字などの文字指定を打ち出し原稿に手書きで行う場合は，赤字で明記する。
- 10) 新種記載や学名の使用は最新の国際植物命名規約に従い，和名は全角カタカナを使用する。
- 11) 本文中ではじめて使用する学名にのみ著者名をつける。属と種形容語には下線を引く。
- 12) 単位系は SI 単位を基本とする。原稿中で使用できる主な単位と省略形は次のとおり：時間 hr, min；長さ m, mm, nm；重量 g, mg；容積 L, mL；温度 °C；波長 nm；光強度 Wm, $\mu\text{mol m}^{-2}\text{s}^{-1}$

4. 校正

校正は初校のみとします。DTP で割り付けたファイルを PDF ファイルに変換して E-mail で送りますので，無料の PDF ファイル閲覧ソフト Acrobat Reader などで画面上もしくは印刷して校正していただきます。校正の結果は E-mail でご返送ください。図表等は解像度が低い場合がありますので図表の最終チェックは編集委員会におまかせください。なお，PDF ファイルを扱えない場合は従来どおり校正刷りをファックスもしくは郵送いたします。校正はレイアウトおよび提出ファイルからデータ変換が正しく行われているかを確認するとともに，校正は受領後 3 日以内に編集委員会宛ご返送ください。

5. 制限頁と超過頁料金

論文は刷り上がり 10 頁，短報 4 頁，総説 16 頁以内を無料とします。頁の超過は制限しませんが，超過分については超過頁料金（1 頁あたり 12,000 円）が必要です。その他の報文については，原則として 4 頁を無料とします。2,700 字で刷り上がり 1 頁となる見当です。そのほか，折り込み頁，色刷りなどの費用は著者負担となります。

6. 別刷り

有料です。別刷り価格は，基本料金（送料と発送手数料を含む）2,000 円に，2 ページ 50 部当たり 1,000 円が加算されます。原則として別刷りは表紙無しとなります。PDF ファイル（有料）をご希望の方は別途ご相談下さい。校正時前後に，編集委員会より別刷申込みのご案内を申し上げます。

（2008 年 7 月 10 日改正）

日本藻類学会会則

第1条 本会は日本藻類学会と称する。

第2条 本会は藻学の進歩普及を図り、併せて会員相互の連絡並に親睦を図ることを目的とする。

第3条 本会は前条の目的を達するために次の事業を行う。

1. 総会の開催（年1回）
2. 藻類に関する研究会、講習会、採集会等の開催
3. 定期刊行物の発刊
4. 藻学の進歩及び顕著な貢献が認められたものへの表彰
5. その他前条の目的を達するために必要な事業

第4条 本会の事務局は会長が適当と認める場所に置く。

第5条 本会の事業年度は1月1日に始まり、同年12月31日に終わる。

第6条 会員は次の5種とする。

1. 普通会員（国内会員）（藻類に関心をもち、本会の趣旨に賛同する日本に在住する個人）
2. 普通会員（外国会員）（藻類に関心をもち、本会の趣旨に賛同する海外に在住する個人）
3. 団体会員（本会の趣旨に賛同する団体）
4. 名誉会員（藻学及び本会の発展に顕著な貢献があった個人）
5. 賛助会員（本会の趣旨に賛同し、賛助会員会費を納入する個人又は団体）

第7条 本会に入会するには、住所、氏名（団体名）、職業を記入した入会申込書を会長に差し出すものとする。

第8条 1. 国内会員は年会費8,000円（学生は5,000円）を前納するものとする。但し、名誉会員（次条に定める名誉会長を含む）は会費を要しない。外国会員の年会費は7,000円（学生は5,000円）とする。会長の承認を得た外国人留学生は帰国前に学生会費の10年分を前納することが出来る。団体会員の会費は20,000円とする。賛助会員の会費は1口30,000円とする。

2. 本会の趣旨に賛同する個人又は団体は、本会に寄付金又は物品を寄付する事が出来る。寄付された金品の用途は、第11条に定める評議員会で決定する。

第9条 本会には次の役員を置く。

会長1名 幹事若干名 評議員若干名 会計監事2名

役員の内任期は2年とし、再任することが出来る。但し、会長と評議員はひき続き3期選出されることは出来ない。役員選出の規定は別に定める（付則第1条～第4条）。本会に名誉会長を置くことが出来る。

第10条 会長は会を代表し、会務の全体を統べる。幹事は会長の意を受けて日常の会務を行う。会計監事は前年度の決算財産の状況などを監査する。なお、会務に議決を要する場合は総会が行う。

第11条 評議員は評議員会を構成し、会の要務に関し会長の諮問にあずかる。評議員会は会長が召集し、また文書をもって、これに代えることが出来る。

第12条 1. 本会は定期刊行物「Phycological Research」及び「藻類」をそれぞれ年4回及び年3回刊行し、会員に無料で頒布する。

2. 「Phycological Research」及び「藻類」の編集・刊行のために編集委員会を置く。

3. 編集委員会の構成・運営などについては別に定める内規による。

付則：外国会員には英文誌のみを頒布する。

付則：和文誌の頒布も希望する外国会員は郵送料等を負担することとする。

（付則）

第1条 会長は全会員の投票により、国内会員の中から選出する（その際評議員会は参考のため若干名の候補者を推薦する事が出来る）。幹事は会長が会員中よりこれを指名委嘱する。会計監事は評議員会の協議により会員中から選び総会において承認を受ける。

第2条 評議員選出は次の方法による。

1. 各地区別に会員中より選出される。その定員は各地区1名とし、会員数が50名を越える地区では50名までごとに1名を加える。
2. 地区割りには次の9地区とする。北海道地区、東北地区、関東地区、東京地区、中部地区（三重県を含む）、近畿地区、中国・四国地区、九州地区（沖縄を含む）、日本以外の地区。

第3条 会長、幹事及び会計監事は評議員を兼任することは出来ない。

第4条 会長及び評議員に欠員が生じた場合は、前任者の残余期間次点者をもって充当する。

第5条 普通会員が「藻類」のバックナンバーを求めるときは各号1,750円とし、非会員の「藻類」の予約購読料は各号3,000円とする。

第6条 本会則は2006年1月1日より改正施行する。